立教大學新聞
発行所
豊島区池袋三丁目
立教大学新聞学会
振替東京70852
電話(983)0111(代)内線688
発行人　野口定男
毎月十五日発行

©

卒業生に贈る

今、試練への出発点に

神島二郎

その昔、国が送りだす大学卒業生がホンの一握りの人たちにすぎなかった時代ならいざ知らず、今日大量の若者が年々いわばベルトコンベアーに乗せられて大学から社会に送りだされる時代には、かって新卒の人たちが心身をゆるがしたであろうような感動は経験できないかもしれない。

若い時代の骨身を削るような刻苦勉励と若者同志が魂と魂とをぶっつけあうはげしい心のゆさぶりを経験し、社会の圧倒的な期待を一身に浴びて満身の自信を胸に社会に第一歩を印するなどということは、今日想像することもできないであろう。もし、今日の新卒者に社会がそのような期待をよせるとしたら、かれらはほとんど絶望的に苦しむにちがいないのである。

しかしながら、だからといって、今日の学生が昔の学生に比べてそれだけ落ちたということはできない。今日の社会はかれらが自信をもって一歩を印するにはあまりにも巨大で複雑なのである。もしここでかってのような自信と抱負をもって飛びだしていけるような者があるとしたら、それこそドンキホーテといわねばなるまい。してみれば、かれらが自信を持たないのは、それだけ現実を正しく認識しているせいだということもできる。もちろん今日においては、大学進学は異常なパーセンテージを示しているから、そのおおくはほとんど大学の学業に耐えがたい人々ではないかとも考えられるから、そのかぎりでは、現実を認識しているというよりはむしろ実質的に落ちたと見ることもできるかもしれない。

しかしながら、かれらが中学なり高校なりだけで社会に出てゆくことを肯んじなかったのは、なにかそれでは世に処するに不安を感じていたからにちがいないのである。そしてこのカンがじつはするどく事実の的を射ていたことだけはたしかなのである。してみれば問題は、かれらが落ちたとか落ちないとかいうことではなく、はたしてかれらが大学における勉学を通してそのカンを科学的な認識にまで高めえたかどうかにある。すくなくともその手がかりを得られたかどうかである。

大学においては、教育上学生にかなり広汎な自治を認め、その自主性をいちじるしく尊重している。それは、大学が学校教育体系上最高の段階であり、ここで自立の基礎を固め社会の積極的な担い手となる準備がととのえられることがつよく期待されるからであり、そのために試行錯誤を通して学ぶことが重要とみなされたからである。というのは、在学中は、それだけ責任の追求がかるく、いわば、すべてままごととしての気軽さをともなっていたわけである。しかしながら、それがはたして温室内の実験であるのか、はたまた野外の実験であるのか、学生にとっては判然とせぬ場合が多かったのではないかと思われる。

総じて大学における学習は、それが学業であれ、サークル活動であれ、それ自体がままごと的であったことは否まれない。そういうことを通して獲得したところのものが、いまや自己の責任においていわば野外の実験にかけられようとする時点に立っているのが、卒業生であると思われる。

すくなくともここに思いをいたすとき、新卒の諸君はなんらかの深い感動をおぼえずにはいられないはずである。それが一種の自信に支えられた武者ぶるいであるのか、寒流に足をつっこもうとする者のいましがたまでひたっていた暖流へのあわい郷愁であるのか、それは知らない。もちろんそれも意識できずに、卒業試験というまことにささやかな関所を通過しえて、いまや無試験（？）の世界に突入した喜びにひたっている手合いも多いかもしれない。これはまた、思わざるも甚しきものかな。いずれそのものも、やがては社会がそれと分らぬ試験の連続であることを発見させられるにちがいないのである。

年々歳々、卒業生を送りだす我々にとっては、卒業式は年中行事にすぎないが、それでも年毎にあらたな感慨はある。まして新卒の諸君にとってはおそらく一生に一度の経験となるにちがいないのである。この時にあたって、私が諸君にいいたいのは、以上の二つの問いにたいして諸君はなんと答えることができるかということである。その答えがなんであろうとこの問いをまず諸君自身の胸に刻みつけることが大切であると私は思う。

さてここで最後に、私は諸君につぎのことを希望したい。諸君は本学を卒業していづこにいこうと本学出身者であり、諸君の行動はまさに本学の名誉にかかわっているということである。この名誉を重んじてもらいたい。それは、よくいわれる学閥などという問題とはかかわりがない。学閥などということが問題にされるのは、まさに出身者の一人一人が母校の名誉を思っていない証拠なのである。

重ねて諸君に希望する。母校の名誉を重んぜよ。諸君自身の行動とその成果によって。

（筆者かみしまじろう氏は本学法学部教授）

昭和四十一年度入学式予定

▽学部入学式
タッカーホールにて
四月十四日（木）
文学部・理学部（十時）
経済学部（十三時）
社会学部・法学部（十五時）

▽大学院入学式
諸聖徒礼拝堂にて
四月十五日（金）十時

BOOKS
&
RECORDS
HR
芳林堂
池袋西口
TEL 984 1101

本年度入試行われる

大幅な定員増で

四一年度入学試験が二月二四日から三月一日まで行われた。本年の入試においては終戦後のベビーブームのため全国的にみても大学志願者数が昨年度に比べて大幅に増えており、本学志願者も増加が見込まれたところから、募集人員が昨年の一、三〇五名から二、二八五名に大幅に増加された。志願者総数は昨年の一九、八〇一名を三、六三六名上まわる二三、四三七名であった。学部学科別の志願者数・合格者数・入学手続者数は左表の通りである。（尚倍率は志願者数を合格者数で割ったもの）

募集人員の増加にともなって試験方法が一部改められ、経済学部が経済・経営を分け、また文学部も英米・日文・心理を文Ⅰとし残りを文Ⅱとして試験を二日に分けて行った。この結果、合格者数では募集人員増もあって昨年度の二〇四三名を大幅に上廻って三、七一七名であった。

次に学部別にみると、法学部で志願者が前年比で約千名減っているのが注目される。反対に文学部では昨年より約三千名多くの志願者があり、他の理、経、社の各学部も一〇%から二〇%増えている。尚、今回の入試により入学者が昨年より六〇〇名程度増えた結果本学の全学生数は一万名を突破するものとみられ、合格者のはずんだ気分とはうらはらに、昨年の授業料値上げにもかかわらず教育環境が何ら改善されていないところから、大教室を使ってのマスプロ教育の深化がますます促進されていくことが懸念される。

入試競争率　（　）内は昨年度

学部・学科	志願者数	合格者数	倍率	入学手続者数
理学部	775（652）	112（81）	6.9（8.0）	99
物理学科	423（358）	46（34）	9.2（10.5）	40
化学科	218（159）	42（34）	5.2（4.7）	38
数学科	134（135）	24（13）	5.6（10.4）	21
文学部	6656（3622）	1082（730）	6.2（5.0）	861
英米文学科	1990（907）	335（232）	5.9（3.2）	258
日本文学科	871（739）	191（151）	4.6（5.0）	165
心理学科	751（380）	93（60）	8.1（6.3）	79
史学科	1401（886）	183（139）	7.7（6.4）	142
教育学科	538（209）	114（43）	4.7（5.0）	86
仏文学科	667（263）	61（43）	10.9（6.0）	48
独文学科	325（186）	82（46）	4.0（4.0）	65
キリスト教学科	113（52）	23（16）	4.9（5.0）	18
法学部	3783（4673）	665（469）	5.7（10.0）	511
経済学部	7668（6834）	1299（682）	5.9（10.0）	950
経済学科	4671	723	6.5	532
経営学科	2997	576	5.2	418
社会学部	4553（4020）	559（258）	8.1（15.6）	347
社会学科	1938（2122）	169（101）	11.5（21.0）	102
産業関係学科	（1898）	（157）	（12.9）	
産業関係課程	1431	228	6.3	129
ホテル観光課程	1184	162	7.3	116

写真は体育館前の合格発表風景

〈社会の要請〉に応え「ホテル・観光課程」新設

社会学部

また、社会学部の産業関係学科内に「ホテル・観光課程」が新しく設立され、今年度入試から正式に募集されることになった。

社会学部では「ホテル・観光課程」新設の目的として「近時におけるわが国民の余暇生活様式の変貌と国際観光事業の積極的推進という一般情勢の中で、とみにその重要性を増しつつあるホテル・観光事業の近代的整備に貢献し得るごとき、有為の人材を組織的に育成すること」を謳っており、実務よりはむしろホテル・観光業における中堅層トップ・マネージメントたるべき人材の基礎教育に力点をおく、としている。

社会学部では安藤学部長を委員長とする設立準備委員会を設け、正式の学科として新設させるべく文部省と折衝をする段階にまで進展していたが、文部省当局では四年制大学で例のない学科新設の申し出であり、検討する委員がいないことや、申し出が急で時間的に無理だったことにより本年度はとりあえず、「ホテル・観光課程」として発足させるに至ったものである。なお、学部当局は本年中にも文部省に改めて申し出を行い、来年度からでも学科として発足させたい意向である。

なお、従来社会学部長の管轄下にあった「ホテル・観光講座」は今度の「課程」とは関係なく、今後もその活動は続けられる。

〔解説〕

社会学部内に「ホテル・観光課程」なるものが登場し、近年中に学科として発足するはこびに至ったことは、その発足意図が(1)国内的にはレジャー・ブームなど広義の観光業の発展一般化と、(2)対外的には観光が日本のイメージ・ビルディングの役割を果し、外貨獲得に重要であること等から、(3)そういう日本社会にとって重要産業であるホテル観光業における人材不足にかんがみて、「まさに時代の要望」であり「社会の要請」（ホテル観光講座パンフより）であるところの中堅幹部層の人材養成にこたえるものであるがゆえに、当局のこうした「国家、社会の要請に忠実なる学生を大量生産していく場」への大学教育の改編への積極的姿勢に対してとりわけ注意を払う必要があるだろう。こうした「社会の要請」にこたえた、「売れる」技術屋、事務屋を養成するかたわら、早大紛争における警官隊の学園導入、また、大学設置基準改訂要綱の法令化の動きなどにみられる、大学への権力の介入、思想的、組織的弾圧の強化は、独占資本の大学支配の意図、すなわち「大学管理法案」の実質化が着々と進行していることを意味する。

当局の話によると、四月からの講義は現在の教室を使って行うということだが、実習などカリキュラムの特殊性など考えると将来、独自の校舎を建設することも考えられ、他方、学館・生協設立を全学生が強く希望していることなどから、今後この「ホテル・観光課程」の成り行きが大いに注目される。

論説

当局〈大学の自治〉の幻想を破れ

＝官憲導入は大学の破壊＝

昨年一二月、第二学生会館の管理運営権をめぐる学生の大学本部占拠によって引き起こされた警官隊の学内侵入、そして本年二月二一・二二両日、授業料値上げに反対して本部を占拠した学生を排除するために再度機動隊の学内導入をみ、二百数十名の逮捕者を出して現在なお闘われている早稲田大学における闘争は、官憲導入という事態が引き起こした社会的問題の大きさと、より本質的にはそれが単に早大のみの問題にとどまらず、近年の大学紛争の最も凝集化した尖鋭化した形で闘われているということのゆえに、われわれはその推移に重大な関心をよせざるをえない。

（一）

今回の紛争は、早大の学生のみならずわれわれやすべて大学に関係する者一人一人に対して〈大学とは何か〉〈大学の自治とは何か〉という問いを鋭く投げかけており、われわれはこれに対する解答を執拗に迫られているのである。

では大学とは何か――大学とはいうまでもなく真理探究の場であり自ら学ぶ場である。そしてそのためにはそれに見合った学問・研究の自由が保障されなければならず、この学問の自由を保障する平和と民主々義が学園内のみならず、現実社会においても貫徹されなければならない。自ら学ぶ場の保障とは所謂〈学の独立〉であるが、これは決して大学が社会から超越して〝象牙の塔〟にこもることを意味するのではなく、特殊的には国家権力の介入からの独立なのである。ではこのような大学教育の場を保障し、〈学の独立〉を保ち国家権力の介入を阻止し、真に社会の発展に寄与しうる学問研究をする場としての大学を護る担い手はだれか、〈大学の自治〉を防衛する主体者はだれであろうか？

従来それは教授会、評議会にあるとされてきた。そして大部分の大学当局者は今もなおそう信じている。だが、早大における今度の闘争の過程において大衆的に明らかにされたものはまさに教授会、評議会による〈大学の自治〉防衛の理念がいかに有名無実なものであるか、また、理事者を中心とする大学当局者の云々する〈大学の自治〉がいかに幻想にすぎないかということではなかったろうか？当局が云々するところの〈大学の自治〉が無残にも、同じく当局自らによって踏みにじられたのではなかったか？

（二）

大学当局は、〈入試を平穏に行うため〉と称して官憲導入をあえて行った。しかしながら、白紙撤回は絶対しない、学生代表と会う必要はない、として全学生の〈誠意ある話し合い〉の要求すらつっぱね、運動が大衆的に盛り上がりを見せると〈闘争は一部プロ活動家の扇動である〉とか試験延期等の懐柔策をとり、また当局のまさに暴力的な値上げ強行に対する学生の徹底的な抗議の意志表示であった本部占拠に対しては学生の〈暴力〉を矢面に立て、これに対して〈大学は暴力に弱い〉〈暴力＝悪〉の宣伝をマスコミを媒介として大々的に行うことによって官憲導入を正当化していった当局の真の狙いが、その導入理由の巧妙さにもかかわらずより本質的には学生の反対闘争を暴力的にたたきつぶすことにあったことをわれわれは見破る必要がある。こういった論理での官憲導入が既成事実化し、そういうまさに国家の暴力部隊を使っての当局による学生自治活動への弾圧は、同時に学問研究としての大学そのものの破壊を意味することに他ならない。

（三）

われわれは早大紛争において、〈大学の自治〉の何たるかをまざまざとみた。そして近年の大学紛争における大学当局と学生との対立点の根本は、〈大学の自治とは何か〉という認識の根抵的な相違対立にあるものと思われる。〈大学の自治〉はすでに形骸化した理念にしがみつき、大学を〈教育の場〉ではなく自らの〈利潤追求の場〉〈経営の砦〉としかとらええなく、学生の自治活動の活発化に恐れをなしてその弾圧のためには恥知らずにも官憲導入さえあえてする大学当局の手によっては決して護りえるものではなく、まさに学生自身による自治活動の創造的な推進によってのみ強化されうるものであって〈大学の自治〉と〈学生の自治〉とは相互に密着した表裏一体の関係にあるのである。

早大における紛争は未だ解決の糸口すらつかめず、学生による闘争もその長期化と凶暴な弾圧の中にあってきわめて困難な状況にあるといえよう。授業料値上げ問題は単にそれが学生生活を圧迫し、〈教育の機会均等〉を破壊するものであるという分析にとどまらず、より本質的には大学当局が政府ブルジョアジーの要求にそった大学教育の改編を目指していることこそを見破って、大学当局に対する徹底的な闘争と同時に、政府ブルジョアジーに対する闘争として集約化されていかねばならないだろう。

新入生歓迎催し物

四月十五日より十九日
オリエンテーション
午後一時よりタッカーにて

四月二十日
講演会「大学の役割」
「大学生活について」

四月二十三日
教授との懇談会

四月二十五日
各サークルの歓迎

四月二十六日
各ブロックの歓迎

四月二十七日
音楽会

四月二十九日
スポーツ祭典　フォークダンス

四月三十日
メーデー前夜祭

五月一日
メーデー

五月三日より五日
「大学の自治について」講演討論会
朝鮮大学訪問

※その他　文化会相談所開設
立大文化会議開催

執行部定員に達す

文化会

文化会新執行部は定員七名のところ二名しかおらず、活動に支障をきたしていたが、次の四名が新たに新執行部に決定した。

四方田幸子（文学部三年）
井上昭（法学部二年）
野田信明（理学部二年）
山田良治（社会学部一年）
酒井騙方（経済学部一年）

＝好評開講中・入会随時＝
マス・コミ受験ゼミナール
期間：昭和41年4月22日～6月25日
▲公開入社予想模擬試験・実力判定
▲試験科目の講義・演習・進路指針
▲作文論文添削指導・就職説明会
▲豊富な講師陣・酒井寅吉氏ほか一流ジャーナリスト多数
案内書は大学の就職課及び書籍売店にあります
問合せ先
日本産学広報センター
東京都千代田区西神田二の四
西神田ビル
電話（262）3511（代）
就職試験問題集の決定版
'67マス・コミ入社作戦
＝全国書店・各大学生協にて発売中　A5・280頁　定価380円

フィンランド留学生募集

フィンランド政府奨学金留学生を次の要項で募集しています。

1、専攻分野　人文、社会、自然の各科学及び芸術

2、資格　大学（四年制）卒業者　フィンランドの大学、研究所で勉学、研究を行なうに十分なフィンランド語又は英語、ドイツ語、フランス語の能力を所有している者

3、待遇　給費期間は四十一年九月上旬から四十二年五月上旬までの八ヵ月間、奨学金は月額五万円又は六万一千八百円　授業料　入学金免除、但し往復の渡航旅費は自費

4、出願期日　四月六日まで

教育体制、事務機構の改革

教育専門委員会設置

二月中旬、大学当局は立教学院の長期計画の一環として、大学における事務機構と教育体制と改革するために、教育専門委員会を設置した。この教育専門委員会の構成員に関しては、各学部長から教授一名を委員に推薦するという選出方法をとっており、その他の構成員に関しては不明である。

この教育専門委員会は当局側から出された全文五一ページにおよぶ膨大な文書を検討し、諮問事項に関する答申の期限を三月三一日ときめて結論を急いでいる。

既に教職員組合では、事務機構改革に対しては総長の独裁体制を確立するものと強い遺憾の意を表明しており、各職場で討論検討に入っている。また教育体制の改革に対しては教授会の権限を縮少し学生部中心に課外活動の指導的役割を果させ、自治活動の弾圧にも連なるという見解をとっている。

新学期早々、この問題は大きな波紋を招くことになるであろう。

▼教育体制委員会第一部資料▲

Ⅰ従来、学生の行為規範を定めた正課関係であって、各学部教授会に規則制定権が帰属することを一応は承認しうるが、大学教育体制の見地から各学部間に差異があっては望ましくない性質の規則であって、統一のとれないものについて
①試験関係規則に関して
②不正行為関係規則に関して
③学則第二三条に関して

Ⅱ内容的に適当でないと思われるものについて
①学生団体タッカーホール使用細則

Ⅲ規則自体がないか、制定根拠が不明確なまま慣習的に行なわれているものについて
①住所変更届、盗難届等に関して
②部室管理、深夜居残等に関して
③学内施設使用に関して

Ⅳ規則が不備であると思われるものについて
①集会に関する事項（学生心得）
②出版に関する事項（学生心得）
③掲示及び広告に関する事項（学生心得）
④団体に関する事項（学生心得）

Ⅴ学生の自治の解釈に関して学生心得と学生会規約の関係を中心に（学内秩序）

Ⅵ諸規則と学生に対する指導体制及びその責任者、更に学則上の罰則との関係が明らかでないこと。

Ⅶ結び

書き下ろし長篇小説、高橋和巳著「憂鬱なる党派」が静かなブームを呼んでいるそうだ。作者は千四百枚の小説の中で終始重苦しい文体で「太陽の季節を謳歌した青年たちだけが戦後いたのではないのだ。敗戦の苦痛に癒えず、時代というものに青春を引き裂かれた憂鬱なる青年もいたのだ。」と訴えている。そこに登場する人物は胸をやられて病死する男、特攻くずれの男、平穏なサラリーマンのコースを逸脱し、ドヤ街で静かな死を迎える男というようにさまざまである。いずれも学生運動の渦に身を投じ、傷つき敗北していったまさに憂鬱でしかない青春像である。▼原潜闘争からまだ記憶にも新しい日韓闘争に至るまでの一連の苦しい闘いを果敢に闘い続けてきた卒業生諸君の青春像は如何なるものであろうか。卒業後「独占」という名の怪物が支配する大機構の末端に組み込まれ、その微動さえしない怪物の翼の中の生ぬるいぬくもりを大切にして生きながらえていくしか途は残されていないのだろうか。▼何にもよりかかるものを持たなかった社会民主主義者である主人公の西村はある日ふと自分を凝視した。そして、「普通の生活に戻って」と哀訴する妻を見捨てたのである。彼は原爆で死んだ三十六人の庶民の死という一片の真実の伝記を出版せんが為に、太陽が輝く夏の日ざかりの街中を彷徨したのである。「虚無」が彼をそうさせたのかも知れないが……▼決定的な敗北感を味わったこともなく、とにかく卒業を無事に迎えた諸君、ほんとうの闘いはこれから始まるのだ。遠い山の中へと教育労働者として旅立つ君、見上げるような高いビルの中に入っていく君、君達の日々の執拗なる闘いが真の平和で豊かな生活を約束してくれるのだ。叩きつぶされてもよいではないか。いくら叩きつぶされたとて君には若さが残っている。若さは誰にも奪い去ってしまうことはできぬ。▼青春には、砂を噛むような敗北感と挫折感が常につきまとうであろう。しかし、青春とは「虚無」との血みどろの闘いなのではないだろうか。（H）

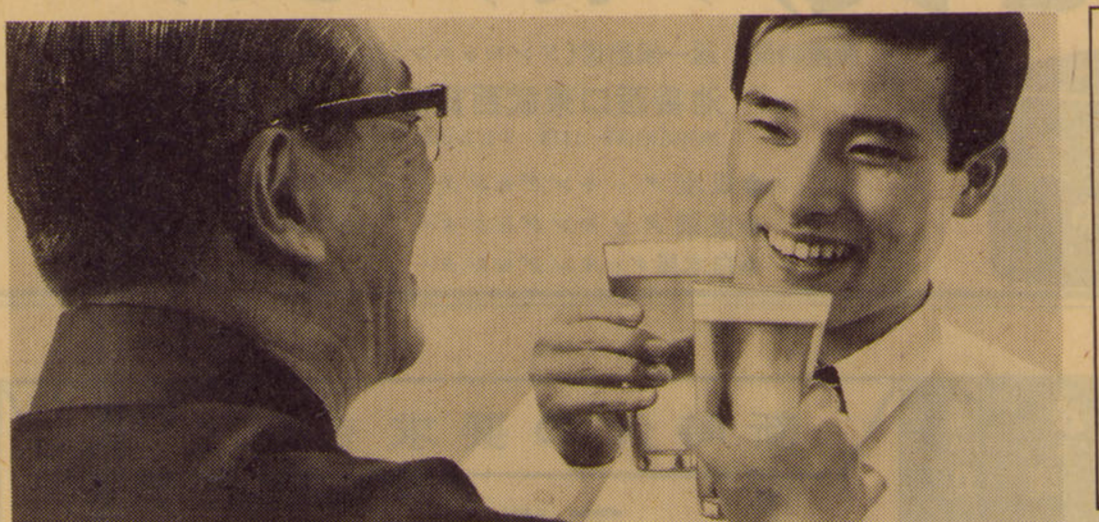

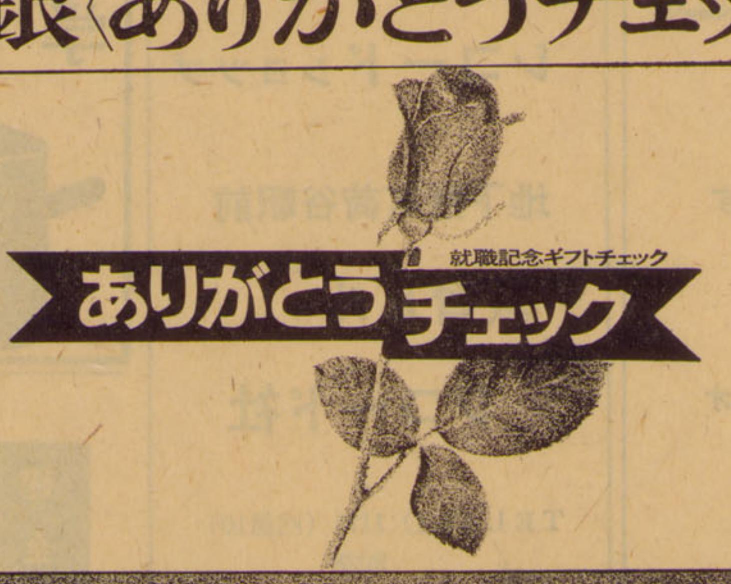
就職記念ギフトチェック
ありがとうチェック

「ずいぶん
スネをかじりました……」
初月給で贈ろう
勧銀〈ありがとうチェック〉
ご卒業・ご就職のみなさん、おめでとうございます。社会人となった喜びを、ご両親と分かちあってください。〈ありがとうチェック〉は、そのために勧銀が特に企画した専用ギフト・チェックです。2,000円でも、1,000円でも……金額はご自由。「ありがとう」というあなたの心をお伝えしたいのです。お近くの勧銀の窓口でお求めください。
●このチェックは、全国143の勧銀で現金化できます。
勧銀
日本勧業銀行　明るいくらしにばらの勧銀

日経
経済のことなら……
日本経済新聞
お申し込みは・日本経済新聞社・東京都中央区茅場町2の16　(671)1584

教授における沈黙とは何か

早稲田紛争に思う

岡　敬三

○○○紛争の争点は何か○○○

早稲田紛争の特質は何にもまして、些細な妥協すら認めようとしなかったところにある。切言するなら、学生が本部占拠によって学園の機能を完全に停止させたところに求められる。大学の秩序は完全にマヒさせられた。

周知の如く、紛争の「場」における争点は第一が学費の値上げの是非であり、第二は学園の人民管理要求の企図である。それが、実際に学生が要求したものであったかどうかはともかく、理事会、ジャーナリズム統合戦線は繰り返して、強調した。そして、解決への大前提が秩序の維持であると訴えた。紛争の経過につれ、この一大宣伝は確かに現実の紛争となっていったのである。少くとも、「沈黙」に退却を重ねる多数一般学生の存在は、それを裏書きする。

この二つの争点が まったく根拠のないものとは言えまい。学費の大幅値上げが口火を切ったのは事実である。又、指導的立場にある少数学生が、直接に大学運営に参加しようと意図していないとも言い切れまい。だが、当初においては指導者は一度もこれら争点をめぐっての発言はしていない。値上げを妥当な納得のゆく線にせよとは決して口にしない。白紙撤回と教育の改善がそのスローガンであった。

多くの識者が「白紙撤回」を人民管理への前哨線と見倣したのは一理ある。やがて、スローガンには「共同管理」、学生の「決定権」等の一句が現れたからである。

恐らく、早稲田の良心ある多くの教授が「沈黙」を守ったのはこれと関係しているだろう。理事会、ジャーナリズム戦線のいう争点もあながち嘘でもなかった。

○○○現教育体制への憤り○○○

しかし紛争のポイントは完全な秩序の瓦壊に求められる。教授が〝早稲田を愛するが故に沈黙〟を守り通し、強硬な弾圧方針を繰り返し宣言し一般学生はもはや見捨てたと解説されながらも、結局、〝制服による占領〟という象徴的事態に結果せざるを得なかった。

社会良識の眼が言う如く、一部暴走学生に惑わされた結果であるにしても、はたしてかくも完全なる秩序停止があり得ただろうか。総長、新聞は共闘会議の独断を叫び続けたが、入試を無事終了した総長は「全学共闘会議はもはや学生を代表する団体とは思えない。だから交渉の相手とはしない」旨談話を発表するに至った。この終始一貫した、共闘会議の主張から一般の耳目をそらそうとする用意周到な発言の意図が何であるかは言うまでもなかろう。

対学生統合戦線が、当面の課題として宣伝を展開したのは、〝秩序の維持〟であったろう。学生の闘争は秩序破壊に向って、強力に推進された。そして完全に目的を達成した。ところでこの〝秩序〟とは何か。言うまでもなく既存の大学行政（教育）体制である。学生が集中的に打倒にエネルギーを注いだのは、この既存の教育—教育の不在—であった。学生が第一にスローガンに掲げた教育の改善はここに、闘争として具体化されていった。実に、早稲田紛争を行きつくところまで行かせたそのエネルギーは既存の教育への学生一人一人の憤りだったのである。教育そのものには一顧をも与えず、ひたすらに学費値上げによって、当面の穴を糊塗しようとしたその秩序に向って爆発したのである。

学費を一万円安くする線で黙らせようとした、国会稲門会を学生が侮辱と受取ったのは当然のことではないか。一般に云われる如く先にあげた一、二の争点をめぐって、なぜ〝制服の支配〟を招く事態になり得ようか。学生一人一人が自分の問題として怒りを結集した故にこそ、かくも完璧な秩序否定をなし得たと言うべきであろう。学園閉鎖という事態は早稲田に秩序を維持するに足りる教育が存在していなかったことの、象徴的実証である。ここに、学生の主張が正当であったと言える根拠がある。学生自身の問題意識を外部からの『争点』の設定によって、いたずらにすりかえようとした。そして今また、学生の代表機関を抹殺しようと企てた。にもかかわらず、〝秩序〟が瓦壊してしまったのは厳然たる事実である。我々は何にもましてこの事実に注目すべきである。

○○○教育者の自己欺瞞○○○

確かに指導者の一部には人民管理を内心に秘めている者もあろう。人民管理方式は多大の疑義があろう。だが、それを理由に、学生の教育への憤りを不当なものとして抹殺するのは、学生への欺瞞である。そして、多数の学生を善良な煽動された被害者をみるなら教育者の自己欺瞞である。多くの良心的な教授は、終始守り抜いた『沈黙』を何であると自覚しているのか。教育の破滅状態を学生から示されるのを、教育上望ましくないと考えたからなのであろうか。そうであるなら、かくも象徴的に学生に見せつけられるまで、なにもなし得なかった教育者である自己を認識すべきであろう。

○○○沈黙は当局への加担○○○

多数の識者は、現状の何であるかを熟知しているのであろう。大浜総長自身、紛争初期に、早々と首相に面会を求めた。又、機会ある毎に、政府の教育政策全般の改革を説いてきた。ここで、学生達と主張は一致する。にもかかわらず、学生に向かう段には、「教育には金はかかる」と居直る。又、「経営権不可侵」の伝家の宝刀をひき抜いて身構える。学生諸君は学者良識人のこの両刀使いに注意すべきである。

もし、学生多数の既存秩序に対する憤りが本当に不当なものであるなら、なぜ正面から学生に臨まないのか。教授は「研究室」の窓から、細々と現実の矛盾をささやく。そして、ひとたび「キャンパス」に降りてきた時には、愛校心故に沈黙する。多くの学生が、こういう教授の不審な姿にやがて不信を表明するのは自明ではないか。

さて、実際の紛争の「場」において、教授は一貫して沈黙した。そして、学生の多数も沈黙に退却を開始した。その沈黙は何を機能したか。

沈黙は言うまでもなく、傍観であろう。だが、理事会—学生指導者を両極とする場にあって、等しく関係者である教授が純正中立になり得るだろうか。沈黙は、常に弾圧者への消極的加担である。しかも、その沈黙が圧倒的多数によって維持されたときには、それは積極的加担 以外 の何物でもない。教授の一致した沈黙は、何にもまして学生への脅威だった。沈黙を誇りとした教授はこれを認識した上での行為だったのか。学生同志の蔭でおろおろする教授の姿は何と説明すべきなのか？

教授が自分の行動ならぬ行動の意味するところを認識しての結果であるなら、教授は毅然たる態度をもって事に対処すべきである。

多数学生が沈黙に退却した、その是非は別問題として、その責は勿論各人に求められるべきである。だが、退避への過程において側面からそれを援護したのは、この教授の沈黙だったのである。そしてさらに、発言ならぬ発言—問題点を抜きにした学生への口説き。

紛争の真の問題点をカモフラージュし、ひたすらに私的レベルでの情緒的懐柔「争うのはオダヤカでない」を試みんとする教育者はその行為の意味するところを十分に認識していたのだろうか？現実の紛争の「場」における教授の「沈黙」は学生を慰撫しようとするものである。学生の人格否定であるばかりでなくその現実への情緒的没我は自己欺瞞に外ならない。当初、一万人以上の結集を持った学生が、漸次「沈黙」に移行してゆく重大な媒介的契機はこの教授の二段階的自己欺瞞にあったといえるだろう（本学法学部四年生）

焦点

〝自民党独裁〟を目指す

小選挙区制の意図するもの

日韓条約を強行成立させた佐藤内閣は内外に重大な問題を抱きながら、今秋解散説がささやかれている。その次期総選挙におよんで、政府・自民党は昨年六月の東京参議院選挙、都議会選挙の敗北、大者リーダーの喪失、新潟知事選挙における塚田知事汚職問題、国会議員秘書ピストル密売事件と評判を落している。そこで問題となるのは〝小選挙区制〟である。

小選挙区制法案は昭和三十一年の第三次鳩山内閣のとき最初に出されたが、野党連合、世論の強い反対にあって立ち消えになっていたのを池田首相の手によって再び推し進められ第三次選挙制度審議会（高橋雄財会長）が発足し、実現をみないま、佐藤首相に引きつがれた。東京オリンピック後、佐藤首相は国民の反対を押切って原子力潜水艦日本寄港、日韓条約を実現させた。そして今度は次期総選挙に間に合うべく第三次審議会の委員をそのまま第四次審議会に再任し、この審議会の遅くとも六日頃までに提出されるであろう答申を待ち望んでいる。審議会の小選挙区制改正案の実体は現在、小選挙区制、小選挙区比例代表制、中選挙区制限連記制の三案があり、第一の小選挙区制は衆議院議員の定数は現行の四八六人で一人一区制とし一選挙区の人口は約二〇万人を基準とするというもので選挙区の人口偏差はほぼ二倍までの幅をもたせてある。第二の小選挙区比例代表制は議員定数約五〇〇人、都道府県ごとに人口に比例して配分し、議員定数のうち約四〇〇人は一人一区制選出する。これによって選ばれた四〇〇人を選挙区議員といい、残りの一〇〇人は政党の得票数に比例して配分される。しかし五％に達しない政党はこの配分から除かれる。このようにして選出された議員を都道府県選出議員といい、選出順は名簿の順位とか落選候補者の順位とかで決められるが、選挙区議員の数がこの分配定数と同数か、またはそれ以上当選したときは都道府県選出議員の配分はない。第三の中選挙区制限連記制は現行の区制および定員はそのまま、投票を現在の単記から二名連記に改めるという三案である。

小選挙区制が実施されるとなると少しでもより多くの得票をしたものが当選となるので多くの死票が出る。従って多数得票をした政党は実際の得票率よりも多くの議席を獲得することができるので、少数党を過小評価してしまい、多数党と少数党の議席を拡げてしまう。この制度は現行の中選挙区制でも実際の得票率よりも多い議席を獲得している政府自民党にはますます有利な法案である。次期総選挙で公明党の衆議員初出馬ではほ三〇にちかい議席獲得は決定的であり、共産党も伸びてきているので政府・自民党にとっては安閑としてはいられない。

このような情勢下にあって政府・自民党の狙っているものは〝小選挙区制〟実施による自民党の独裁であり、佐藤首相が今国会で述べた日米安保条約の長期固定化、憲法改悪・自衛隊の海外派兵であり、政府・自民党がいう派閥解消、金のかからない選挙等というものは〝小選挙区制〟とは全く関係のないものであり、〝派閥〟、〝金のかかる選挙〟は腐敗しきった政党の産物であって〝小選挙区制〟実施で解決できるものではない。このような政府、自民党のもくろみと、〝小選挙区制〟の持つ非民主々義化を決して許してはならないのである。（W）

卒論テーマ

社会学部

【産業関係課程】

赤池　晃	現代社会に於ける疎外現象の弊害とその克服　特に近代的産業組織を中心として
赤石　勲	これからの中小企業における問題点
秋元　優	中小企業における労務管理、労働力を中心とした考察
安藤　勇夫	ある大会社における職業意識
新井　一	流通革命と問屋の将来性
荒井悌次郎	職場集団に於ける効果的なリーダーシップについて
荒木　一郎	婦人の労務管理
浅野　洋子	銀行に於ける残業の問題
浅沼　勝	中小企業はいかにすれば成長できるか
坂東　伸二	合同労働組合の実態と将来について
土井　利紀	楽器製造業に於ける経営管理
藤崎　馨	現代に於ける人間関係
深野　隆治	消費者心理について
福島　光丘	日本の労資関係の歴史と最近の動向．雇用賃金制度の変化と労資関係
古松　又俊	現代における広告の機能
後藤　忠良	システムとして企業経営事務機械化による事務システムの変化
後藤　征彦	製紙業に於ける企業格差から見た労務管理上の問題点（特に賃金制度について）
長谷川　紘	ある都市銀行のミドルマネージメントに関する一考察
長谷川　寛	独占、寡占と経済成長
長谷川　浩	国鉄労使紛争議の要因分析
橋本　享	造船業に於ける労働争議の要因分析に関する研究
畑　俊男	山陽特殊製鋼の倒産からみる日本の企業経営
服部　博	企業の意志決定と企業成長
東尚　武	大企業（百貨店）における雇傭体制とその職業訓練
平山　則光	企業における人間の心理的動向
久野　恒彦	銀行における非役付行員の望むリーダーシップ
本間　雅範	劇場経営の歴史と変遷及び労務管理
市來　忠恕	貨物運送業特に一般貨物取扱業に於ける労務管理に対する考察
五十嵐　瑛	化粧品産業の実態と、化粧品の販売方式
池上　韶夫	労働争議に関する考察戦後に於ける大争議の問題点
池山　仁之	日本の賃金について
井上　利行	生産財マーケテイング
石田　一	塗装職人に於ける労働移動及び賃金について
石井　三夫	日本の中小企業に於ける労使問題
石川　尭	転換期にある労働組合と労働者
伊藤　信吾	ビール業界に於けるニューエントリーの実態と将来性
伊東　正	高度成長と中小企業門変容する労働力問題
岩瀬　亮	ガラス業の労務管理
岩田　秀一	企業の意志決定と企業成長
門倉　靖文	戦前と戦後における財閥金融資本
賀来　興治	繊維産業における労働争議の要因分析
菅野　紹雄	購買者の店舗に於ける行動
金子　昭之	日本の中小企業特にゴム会社に於ける雇用と賃金問題について
加藤　寛	大衆消費化せる中小企業の現代に於ける経営の変遷と人事管理
加藤　桂一	小集団職場集団とその管理について
加藤　保之	我が国の水産業界の現状と将来の展望
川口　勝久	合成繊維会社における販売政策の特徴
川口　隆史	中小企業の未来
川崎　孝一	勤労意欲
川瀬　正昭	日本の軍事産業その変遷と今後の動向
加山　秀樹	人事管理の視点
風間　淑子	銀行女子従業員の実態と問題
木村　正人	中小企業の労務管理
金原　利明	原生的労働関係に始まる日本型労使関係及び日本型労務管理史について
岸　徹	企業としてのマスメデイアに於ける報道の自由
清岡　昭博	中小企業の今後の課題
小林　幹男	わが国における中小企業の労使関係の特質
小林　恒雄	工業化の過程における経営者と労働者
小池　正昭	技術革新による経済的社会的影響
小嶋　英男	職場集団と労務管理
小森　正義	中小企業の労務管理について
近藤　久一	日本に於ける労務管理の諸問題
近藤　佳夫	諸企業における福利厚生
小西　延征	我国に於けるサービス業特に飲食店の労務管理—教育・訓練と雇用問題—とそれに附随する経営問題点
鴻池　太郎	皮革業界の流通機構とその問題点
小谷　栄一	今次春闘における公労協の働きについて（特に注目にあたいする電全通の働きを中心に）
小谷　哲哉	我国における人間関係管理の実際と問題点
小山　陽史	寝具小売店の今後の販売政策
久保　公和	青果物流通機構
熊沢　克則	主として衣料品部門における日本の卸売および小売業事業所における現状
国井　信良	中小企業に於けるメッキ工業界
町田　勝良	我国労働市場の構造的変化、特に第一次産業出入口の労働市場に対する現代的意義
真々田　肇	企業成長と流通機構
増田　勝弘	現代の学卒ホワイトカラー
益田　友治	変貌する小売商とその未来国
松井　武勇	マックスウエーバーの社会学方法論研究
松倉　博祥	余暇集団の社会学的研究
松延　宏男	戦後日本の労働組合と労働運動
南村　正英	輸送革新下に於ける包装の現況将来主に工業包親を中心として
三崎　肇	Ｎ鋼管におけるキャリアディベロップメントの実態
三浦　昭	ホテル・旅館における経営組織について
宮本　正雄	労務診断指標についての一研究
望月　昭宏	消費生活協同組合
森　栄男	日本の自動車産業
森　優	戦後の我国製薬業界における企業家行動について
森笠　真和	最近のインフレーションの批判的考察
森山　弘志	ＰＯＰ広告をとりまくもの
宗像　宏元	装飾用鎖製造業界に於ける人事管理の問題点主に雇用問題を中心として
村上　恍也	給油所経営の問題点と対策
村上　武	中小企業に於ける労務管理
村松　秀信	照明器具業界における発達と今後のあり方
村松　輝夫	日本の労働組合、その将来と賃金問題岩手県の中小企業を例に見る
村島　勝弘	従業員の経営参加
村田　国勝	紙業関係の労務管理と今後の経営方針について
牟田口和人	現代資本主義に於ける景気循環
長畑　博介	医薬品広告
永井　勝	労働法の変遷と労働組合
長島　衛	本質、内容、目標及びメーカー、卸売業者、小売業者の在り方と物的流通について
中挟　嘉明	中小企業に於ける労務管理と賃金について
中井　範生	中小企業に於けるメッキ工業界
中島　憲治	Ｍ銀行に於けるミドルマネージメントの研究
中西　直治	経営管理における時間短縮への道
中島　雅彦	呉服商における変遷と将来
中島　素子	ホテル旅館業の労務管理をとりまく背景的与件に関する研究
中山　司	流通革命の中の零細問屋
根本　秀	八ケ岳山麓の開拓農民の実態とその基督教思想　その発展に余生涯を捧げているポールラッシュ博士の生活を中心に
西川　侑子	日本的労務管理の形成
西村　春夫	ホワイトカラー従業員の教育訓練に関する一研究
野間　史樹	某バス会社における賃金を主とした労務管理
落合　賢	ホテル旅館の労務管理のあり方
小川　通喜	日本の経営者の形成その自伝を中心にして
扇田　尚儀	製紙原料商について
岡　広昭	ビール業界におけるニューエントリーの実態と将来性
岡村　実	国策会社における経営
小野　直樹	合成繊維会社における販売政策の特徴
押田　耕一	政党と圧力団体圧力団体発生の基礎的要因（事例考察を附す）
大島　克雄	中小企業に於ける人間関係
大島　義則	戦後我国に於ける鉄鋼業界の諸問題及び発展
鷲尾誠一郎	わが国の繊維産業に於ける流通機構の変遷及びその特殊性と問題点
大竹　紘一	戦後経営における労働組合の役割と地位
大籔　一夫	中小企業に於ける労働力の確保について城南地区の輸出電球業を中心として
西岸　払平	商品の流通及び販売革命
斎藤　健司	階級階層別に於ける余暇の格差
坂武　志	製油業に於ける雇用賃金労働条件
酒井　利之	産業社会の特質とその変貌
坂井　義明	マーケティング理論の史的展開
境田　隆	中小企業の賃金問題
坂本　幹夫	戦後の中小企業の労使関係
坂爪　征基	戦後の我国製薬業界における企業家行動について
佐野　晋一	貨幣数量説の展開
佐藤　昌義	縫製産業に於ける雇用と賃金
佐藤　弘毅	人間関係管理とその労務管理への適用
熱川　剛	日本のスーパーマーケットの特色
関根　光彦	カナダにおける産業関係
島田　紘	金属鉱山産業における労使関係の特質
島崎　敏子	わが国のスーパーマーケットの現状とその将来
清水　重文	日本の経営に於ける労使関係と温情主義
下和田　隆	零細商店の経営（流通・革命下における）
新岡　義信	日本の労働組合
杉村　誠一	わが国の繊維産業に於ける流通機構の変遷及びその特殊性と問題点
杉野　泰子	リゾートホテルの経営について
杉田　浩	ある百貨店経営の歴史を中心とした日本の百貨店経営の歴史的考察
杉山　茂久	乗用車販売における組織と実績
鈴木　一嘉	石炭産業に於ける労使紛争労働争議の歴史的変遷をめぐって
鈴木　稔	中小企業における労働組合
鈴木　知治	ビール産業における労務管理特に雇用と賃金に関して
田畑　祥司	宣伝広告と流通機構との関係
高橋　紳六	労働運動とイデオロギーのつながりとその発展過程
高橋　孝英	中小規模ホテルにおける組織と就業体制について
高橋　輝臣	販売革新期にある小売商業の実態と動向
高柳　昌邦	産業体制の一考察
武田　秀彦	中小段ボール企業の実態と今後の方策
竹田　清	デパート業のマーケティング
武田　光夫	日本の賃金の問題点
武田　雄	明治期の青年像
竹内　真人	東南アジア、特にフィリピンに於ける経済開発の問題点、特に労働者の面から

就職戦線

◇意外に好調◇

本学における就職状況は毎年一〇〇％に近い成果を上げている。四〇年度の就職情況は不況ということもあって成り行きが心配されていたが、心配に反して意外と思われる好成績が上げられた。本学の卒業生は毎年金融・貿易・商事関係に就職する人が多く全体の四〇％にも達しているが、今年度も内容的には例年と大差ない成果をあげている。

二月末現在の本学における就職希望者は一六〇〇名、それに対し求人件数は二八八五社であり、他大学に比べ非常にめぐまれた情況である。内容的には昨年に比して有名企業の中で公募しない企業もかなりあったが全体として眺めた場合決して憂うべき結果ではなかった。

なお学部別就職率は二月末現在経済学部九六％、法学部九〇％、社会学部八六％、文学部八一％理学部九四％であり学校全体としては九一・六％であり、この結果は昨年より幾分劣っている。業種別就職情況を見て目立つことは、今年度は例年に比して教職関係に進む卒業生が三倍に膨脹している点及び女子就職者数の激増であるが不況の影響のあらわれであると思われる。

就職部のＦ氏に今年度の就職総決算をうかがうと「今年度は一般に不況といわれ心配されていたにもかかわらず例年とくらべ大した損色ない成果を収めることが出きた。本学は他大学に比べ学生の絶対数が少いことが大きな強みであるが、こういう情況に甘んじている学生が多数いるのは残念だ。」と語っている。我々立大生はとかく社会から温室育ちと思われがちでありその根拠がないわけでもない。我々はこの評判を平然と受け流していては少しの発展もない。このめぐまれた環境を最大限に活用するよう努力し、心の強い立大生となるよう努力すべきであろう。

◇　◇　◇

昭和40年度学部別就職状況（　）は女性2月末現在

就職先	経	法	社	文	理	計
鉱山・石油・電力・ガス	4	1	1	（1）	1	8（1）
鉄鉱・軽金	16	7	2	（2）		27（2）
機械・造船	18	4	2	（3）	（1）	28（4）
諸工業	17	4	2		5	28
精密機械	8	6	2（1）	（2）	5	24（3）
電機・電線	12	2	1	（2）	2	19（2）
車輌関係	62	32	26	6（1）		128（1）
運輸	21	12	3	（5）		41（5）
倉庫・不動産	10	2	2	（3）		17（3）
化学・ガラス	18	10	6	（2）	11（1）	48（3）
医薬品	16	3	3	2（1）	1	25（1）
食品・醸造	38（1）	16	7	1	1	64（1）
ゴム・皮革	6	1	1	11（1）	1	11（1）
紡績・繊維	14	8	3	5（1）		31（1）
紙関係	14	9	6	（1）		30（1）
新聞・出版・印刷	21	15（1）	10（3）	14（7）	3	64（11）
建設・木材	36	24	9	4（2）	1	76（2）
銀行	61	33	7	（1）		102（1）
信用金庫・組合	23	10	4		1	38
保険	39	19	5（1）		3	67（1）
証券	5	6				11
貿易・商事	183（2）	60（1）	43（1）	26（17）	7（1）	319（22）
百貨店	19	10	4			33
興行・観光・ホテル	21	11	17	10（5）		59（5）
放送・宣伝・広告	7（1）	2	1	（2）	1	14（3）
其の他	30	11（1）	7（4）	7（6）	4	70（15）
官公庁	9	12（1）	3	1		26（1）
教職	13（3）	3	（4）	55（21）	15（2）	56（30）
計	746（7）	340（4）	191（14）	141（95）	65（5）	1485（125）

御入学　祝　御進学

春の注文洋服は立教学院事業会館内
洋服売場にてどうぞ
レジャー用替上衣、替ズボンも取揃えております

学生服各種調制

サージ・カシミヤ・既成・イージーオーダー・注文オーダー

立教学院事業会館内
紳士洋服売場

あなたのための
レコードショップ

地下鉄茗荷谷駅前
教育ビル
レコード社

TEL (941) 1171 (内線10)
9928

日本割烹学校　校長　辻　勲　所長　藁　由嗣
産経学園　池袋クッキングセンター
授業時間　週一回出席（ワンレッスン3品）カラースライド併用
池袋西口東武百貨店前東武別館6階
豊島区池袋2−1178　TEL（986）2808〜9
生徒募集（受付中）
◆銀座クッキングセンター　数寄屋橋阪急三階　524844
◆東横クッキングセンター　渋谷東急ビル九階　463565
◆白木屋クッキングセンター　日本橋白木屋三階　2710511

建築設備
ビルの冷暖房・衛生水道・電気・厨房設備
金属製建具
ビルや住宅のスチールサッシ
荷役運搬機械
港湾や工場のコンベヤ
化学・鉱山機械
定評あるドル・オリバー機械
環境衛生施設
上下水処理・し尿処理・ごみ焼き炉

新時代の要求を充たす
三機工業株式会社
社長　山田熊男
本店　東京都千代田区有楽町（三信ビル）電（591）5251
支店　大阪・名古屋・福岡・札幌・広島
出張所　仙台・富山・金沢・静岡

新聞印刷専門　●学校新聞　●業界紙　●組合機関紙
新宿区山吹町33　●デンワ260−8201代　滝沢新聞印刷(株)